

視点TION

運動の神様が存在するとしたらどうでしょう。容易に想像がつくのは、この神様が最も好きなフレーズである「運動は裏切らない」を揚々と説いている姿です。それが意味するところを一しきりぶった後で、次のように続けるに違いありません。「運動には掟がある。少なくとも3つある。1つ、あきらめないこと、2つ、ぶれないこと、3つ、媚びないこと」と。こうしたお告げに過去の障害者運動を重ねると、思わず「なるほど」と言いたくなります。明確に意識していたかどうかは別として、いわゆる「青い芝運動」や教育権保障運動、まちづくり運動、無認可作業所の制度化運動など、それなりに社会に広がり、成果をもたらした運動の底流には共通して「3つの掟」が横たわっていたように思います。ところで、神様に言われるまでもなく厳しく問われることがあります。それは、運動の中心部に、絶えず障害当事者の元気な姿が存在しているかどうかです。障害者権利条約を創り上げる過程ですっかり有名になった、あの「私たち抜きで私たちのことを決めないで (Nothing about us without us)」は決して政策の決定過程だけの専用スローガンではありません。運動の企画や具体的な行動にあっても、そっくりベースに据えられるべきです。とくに障害の重い人たちの参加や参画の実質度が問われます。その点で、やや婉曲的ではありますが、本章の冒頭に掲げた「自立を考える」なども一緒に深めてほしいと思います。

最近の運動となると、障害者自立支援法の廃止運動があげられます。国に廃止を明言させたのですから歴史的な運動ということになるでしょう。2つの点で特徴がありました。1つは、訴訟という形態をとったことです。この国の障害分野で、集団訴訟運動というのは初めてでした。今ひとつは、関係者のあいだでかつてない規模の「ひとかたまり」が実現したことです。これらについては、おそらく神様もほめてくれているに違いありません。

